# 福島県 南相馬市 (旧警戒区域)

# (基本方針)

復旧については、一時帰宅等で必要な社会基盤で早急に応急的な対応をしなければならない道路、水道、下水道、区役所等は平成24年度中を目途に応急的復旧を終える予定である。小中学校や生涯学習施設、スポーツ施設は平成25年8月末を目途に整備する。

## 1. 海岸対策

① 海岸の状況 ※旧警戒区域内

区内の地区海岸数 13地区海岸

被災した地区海岸数 13地区海岸

応急対策を実施した地区海岸数 6地区海岸

本復旧を実施する地区海岸数 12地区海岸

#### ②堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表\*。

原町海岸、小高海岸、浪江海岸: T.P. 7.2m (対象:高潮)

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆 の利用等を総合的に考慮して決定する。

#### ③復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成24年12月までに策定予定。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、 計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

### ④平成23年度における成果

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

・4地区海岸において、応急復旧工事に着工\*した。

※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

#### ⑤平成24年度の成果目標

- ・被災した13地区海岸\*1のうち12地区海岸において、平成24年12月までに復旧する施設の概要計画の策定\*2を目指す。
- ※1 一部警戒区域を含む1地区海岸については、災害査定の時期を調整中。
- ※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

#### ⑥その他

・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波(レベル2)も考慮し、必要に応じ、 津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

# 2. 河川対策

#### 【県管理区間】

- ①2級水系小高川水系などの県管理区間では、平成24年12月までに災害査定を完了 予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い2箇所について は大型土のう積み等による応急対策を完了。
- ②平成23年度における成果
  - ・2箇所で応急工事を完了
- ③平成24年度の成果目標
  - ・平成24年12月までに災害査定の完了を目指す。

### 【市管理区間】

① 平成24年12月までに災害査定を完了予定。

# 3. 上水道

- ①原町区については、平成24年6月までに津波被害箇所を除き概ね復旧を完了予定。
- ②小高区については、目視による被害状況の確認及び漏水調査を行っているが、被害が 甚大であったため、全容解明までには相当の時間を要する見込みである。 なお、復旧工事については、工事により発生する産業廃棄物の仮置場が決定次第、順 次着手を予定している。

# 4. 下水道

- ① 小高浄化センターについては、平成24年7月までに被災調査を完了し、9月までに災害査定終了予定。24年11月から復旧工事に着手し、24年度内に完了予定。
- ②管路については、平成24年6月までに被災調査を完了し、9月に災害査定の予定。 平成24年12月までに復旧工事を発注し、平成26年3月までに完了予定。

# 5. し尿処理(市内)

零浄化センターの災害復旧事業は、平成24年1月に環境省による災害査定を受け、 平成24年3月に復旧工事を発注しており、平成25年1月までに工事を完了予定であ る。

# 6. 道路

### 【市管理道路】

- ① 地震災害については、平成24年内に災害査定を受け、随時発注をしていき平成25年度内に完成予定。
- ② 津波災害については、平成24年内に災害査定を受け、土地利用が明確になり整合性が取れれば随時発注をし、平成26年度内に完成予定。
- ③ 橋梁については、平成24年内に災害査定を受け、随時工事を発注し平成25年度内 に完成予定。

## 7. 農地・農業用施設

#### 1)農地

地震地区の速やかに復旧を要する農地(平成25年より作付け開始を希望する農地)については、平成24年10月までに被災調査・測量設計を完了し、11月に災害査定(時期未定、年内を目途に調整中)の予定、25年1月から復旧に着手し、25年4月までに完了予定(災害査定時期により変動)。

その他の農地については、住民が避難しているため、調査や意向確認に時間を要して おり、災害査定は平成25年度となる見込み。復旧にあたっては、国、県の支援が必要で あり、整備主体について調整中。

#### 2) 排水機場

① 被災の状況

〇市内の排水機場数 8施設

〇被災した排水機場数 8施設

〇応急対策を実施した排水機場数 1施設[実施中]

〇本復旧を実施する排水機場数 8施設

#### ② 復旧の予定

- 〇復旧の進捗状況:排水機場1地区(小高排水機場)について、応急復旧工事を実施 中
- ○排水機場については、おおむね3年での復旧を目指す
- ③ 平成23年度における成果
  - 〇小高排水機場の応急復旧工事に着手。
- ④ 平成24年度の成果目標
  - 〇小高排水機場の応急復旧工事を完了。
  - 〇谷地、塚原、村上第2排水機場については、応急復旧工事の着手を目指す。
- ⑤ その他
  - ○7排水機場の整備主体について調整中

#### 3) ため池、用・排水路

地震地区の速やかに復旧を要する(周辺に家屋等がある又は平成25年度に作付け開始したい等)ため池、用・排水路については、平成24年10月までに被災調査・測量設計を完了し、11月に災害査定(時期未定、年内を目途に調整中)の予定、25年1月から復旧に着手し、25年4月までに完了予定(災害査定時期により変動)。

その他のため池、用・排水路については、住民が避難しているため、調査や意向確認 に時間を要しており、災害査定は平成25年度となる見込み。復旧にあたっては、国、県 の支援が必要であり、整備主体について調整中。

#### 4) 農道

地震地区の速やかに復旧を要する(ライフラインとなっている道路) 農道については、 平成24年10月までに被災調査・測量設計を完了し、11月に災害査定(時期未定、 年内を目途に調整中)の予定、25年1月から復旧に着手し、25年4月までに完了予 定(災害査定時期により変動)。

その他の農道については、住民が避難しているため、調査や意向確認に時間を要しており、災害査定は平成25年度となる見込み。復旧にあたっては、国、県の支援が必要であり、整備主体について調整中。

# 8. 海岸防災林の再生

### ① 海岸防災林の被災状況

林帯地盤 21ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。 また、森林 21ha が津波により流失した。

# ② 復旧の予定

被災した林帯地盤は、治山施設災害復旧事業により植生基盤の盛土を行い復旧する。 その後、南相馬市で策定中の復興整備計画の内容を踏まえ、防災林造成事業により植栽 を行う。

工事については、概ね5年で植生基盤の盛土を行い、概ね10年で植栽を完了する。

# ③ 平成23年度における成果

海岸防災林の被災状況について概況調査を実施した。

#### ④ 平成24年度の成果目標

被災した林帯地盤については、平成 24 年度中に査定を完了し、本格復旧の着手を目指す。

# 9. 復興まちづくり

## 1) 住宅

旧警戒区域内にある公営住宅については、平成24年10月までに被災調査の完了を 目指し、災害査定は年内を目途に調整中。平成25年1月から復旧に着手し、平成25 年12月までに完了を目指す。

# 2) 文教施設

①小中学校施設については、平成24年9月までに実施設計を完了し、10月以降査定を受け、順次工事に着手し、児童・生徒が多く基幹校となる小高小学校、小高中学校は、平成25年8月末までに復旧工事完了予定。

基幹校以外の福浦小学校、金房小学校、鳩原小学校は、平成26年3月末までに復旧 工事完了予定。

- ②小高生涯学習センター「浮舟文化会館」、小高図書館、埴谷・島尾記念文学資料館、小高コミュニティセンター、南相馬市就業改善センターなどの社会教育施設等については、平成24年10月までに改修工事に係る実施設計を行い、11月から12月にかけて災害査定の予定。平成25年2月から復旧に着手し、平成25年8月末までに復旧工事完了予定。
- ③社会体育施設である小高体育センターについては、平成24年10月までに改修工事に係る実施設計を行い、11月から12月にかけて災害査定の予定。平成25年3月から復旧に着手し、平成25年8月末までに復旧工事完了予定。

また、4つの運動場の建物修繕については、平成24年10月までに改修工事に係る 実施設計を行い、11月から12月にかけて災害査定の予定。平成25年2月から復 旧に着手し、平成25年8月末までに復旧工事完了予定。

# 3)幼稚園

小高幼稚園については、平成24年9月までに被災調査を完了予定。24年12月から復旧に着手し、25年8月までに完了予定。福浦幼稚園、金房幼稚園、鳩原幼稚園については、平成24年9月までに被災調査を完了予定。24年12月から復旧に着手し、26年3月までに完了予定。

## 4)保育園

おだか保育園については、平成24年9月までに被災調査を完了し、11月に災害査 定の予定。24年12月から復旧に着手し、25年8月までに完了予定。

# 5) 高等学校

県立学校2校については、平成24年8月までに被災度判定調査を実施し、その結果 を踏まえて、事業計画書の作成を実施し、順次復旧工事に着手する予定である。

## 6) 公営病院

小高病院地震被害改修工事(外構、設備配管等)は、平成24年10月までに実施設計を行い、平成24年11月から工事着手し、平成25年3月までに完了予定。 また、病院内部については本年度中に被害調査実施予定。

## 7) 区役所

小高区役所災害修繕については、平成24年3月まで被災状況調査、実施設計を完了。 工事発注4月末、7月上旬完了予定

# 10. 除染

#### (市町村計画)

すでに策定された除染計画に基づき、国が除染等を実施する旧警戒区域及び旧計画的避難区域を除く市内全域の日常生活環境、農地、森林・河川について平成25年度末までに除染を実施する(農地の一部については、平成28年度末まで)

#### (国計画)

平成 24 年 4 月に策定された「特別地域内除染実施計画(南相馬市)」に基づき、事業 を実施。(参考) <特別地域内除染実施計画(南相馬市)>

http://www.env.go.jp/press/file\_view.php?serial=19750&hou\_id=15124

# 11. 災害廃棄物処理(対策地域内廃棄物処理)

### (国直轄)

- ① 災害廃棄物発生状況
- 災害廃棄物発生量:18万3千t(旧警戒区域及び旧計画的避難区域の地域)

#### ② 事業実施予定

- ・ 災害廃棄物の仮置場として 4 箇所程度を想定しており、 1 箇所は設置場所を決定済。 他箇所についても南相馬市が住民説明会の実施を予定。
- ・ 対策地域内廃棄物処理計画に則り、25年度中の処理を目指すものとするが、この目標については、除染廃棄物の処理の状況を踏まえ、適宜見直すものとする。
- ・ 旧警戒区域内において、国による解体が必要な家屋の解体、被災自動車の撤去、仮置 場整備等に順次着手。
- ③ 平成23年度における成果
- 災害廃棄物発生状況、仮置場候補地、仮設焼却炉設置候補地等の実地調査を実施。
- ・ 国直轄事業内容について市との調整を実施。
- ④ 平成24年度の成果目標
- 国による解体が必要な家屋の解体を実施し、災害廃棄物の仮置場への搬入を完了。

## 12. 災害廃棄物処理(国代行処理予定)※参考

- ① 災害廃棄物発生状況
- 災害廃棄物発生量:29万3千t(旧警戒区域及び旧計画的避難区域外の地域)
- ・ 市にて災害廃棄物仮置場を設置し、未解体の建物がれき以外は概ね仮置場へ搬入済み。

#### ② 事業実施予定

・ 仮置場以降の処理については、市から要請があった場合、災害廃棄物特措法に基づき 国による代行処理を実施。

(旧警戒区域及び旧計画的避難区域内における震災がれきは、対策地域内廃棄物として国が処理を行う。)

- ・ 東日本大震災に係る災害廃棄物処理指針(マスタープラン)に則り、25年度中の処理を目指す。
- ③ 平成23年度における成果
- 災害廃棄物発生状況の実地調査を実施。
- ・ 国代行事業内容について、市と調整を実施。
- ④ 平成24年度の成果目標
- ・ 市から代行要請を受けた場合、必要な処理を実施。

	整備主体	被災/稼働状況		H24	l年度			H25	5年度			H2	6年度		┃ - H27年度以降	備考・ポイント等
	至陽工件	饭火/体制化沉	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	口2/ 牛皮以阵	順方・ハインド <del>寸</del>
海岸																
海岸対策 13地区海岸 (農地海岸、一般海岸)	県 (農林水産 部、土木部)	堤防全半壊、沈下等 ※一部調査中	調査	<b></b>	災害査定	•					本復旧二	事			·····•	<ul><li>12地区海岸で、H24年末までに復旧する施設の概要計画の策定を目指す。</li><li>1地区海岸は災害査定時期調整中</li></ul>
河川																
2級河川 小高川	県	河川堤防欠壊、沈下	調査	<b>→•</b> ·	査定	•					本復旧	<b>正事 ∼</b> H	28年度完	了予定		・応急工事実施済み
2級河川 宮田川	県	河川堤防欠壊、沈下	調査	<b>→•</b>	査定						本復旧	<b>正事 ∼</b> H	28年度完	予定		・応急工事実施済み
準用河川 小沢川	市	河川護岸沈下		調査 ● <del>─</del> ●・・・	査定		工事	·····•								H24年内に査定完了予定 H25年度上半期工事完了予定
上水道																
水源	市	応急復旧済	除染事前	除染作業												
净水場	市	応急復旧済·総合試運転調整中(浄 水作成工程)	除染事前調査	除染作業												
水道管	市	浄水場稼動後、通水しながら順次 本管復旧予定	<u>調査</u> ●••	<b>&gt;</b>	工事	••••••										
下水道																
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、地震に よる場内地盤沈下 応急運転による簡易処理実施	調査	→ <sup>査定</sup>	•	工事										H24年度内に復旧工事完了予定
小高処理区下水道管	市	地震による管渠破損、マンホール隆起	調査	査定	設計・発	工事				·····•	•					H24年度内に本工事着手予定。
し尿処理																
雫浄化センター	市	応急復旧にて運転中、災害復旧工事発注済み	工事			•										

				H2/	1年度		1	H25	5年度		1	<b>10円 M C JC</b>	6年度			
	整備主体	被災/稼働状況	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	H27年度以降	備考・ポイント等
道路(市道)																
市道女場·下浦線外 (地震)	市	開ロクラック等、被災箇所222箇所、 16箇所通行不能	1	查 ●・・・・・	査定				工事							H24年度内に査定完了予定 H25年度内工事完了予定
市道蛯沢·塚原線外 (津波)	市	舗装流出等、被災箇所98箇所、68 箇所通行不能		調査	<b>→</b> <sub>査定</sub>	:			工事					••••		H24年度内に査定完了予定 H26年度内工事完了予定
市道橋梁	市	8橋(流失2橋)		調査	<u>*</u> 查定		工事			•••••	•					流失橋梁以外については、H24年内に査 定完了予定 H25年度上半期工事完了予定
農地•農業用施設																
農地	調整中	調査中。H25年度に営農再開を希望する農地については、速やかに 復旧する。 株126年度以降に営農再開を目指す 農地復旧にあたっては、国県の支援が必要であり、整備主体について 調整中。		5復旧希望』 ■	, '	工事 降復旧農地		工事								
排水機場	調整中	8機場すべて被災し運転不能。(1機場のみ県で先行復旧中) (7排水機場復旧の整備主体については、調整中。)	•	小高排水機 排水機場)		工事								·····•		小高排水機場は県でH23査定済み、現 在仮復旧工事中。
ため池、用・排水路	調整中	調査中。H25年度の営農再開等に 必要な施設については、速やかに 復旧する。 H25年度以降の施設復旧にあたっ ては、国県の支援が必要であり、整 備主体について調整中。	•	売施設) 調査(そ		工事		工事								
農道	調整中	調査中。ライフラインとなっている農 道については、速やかに復旧する。 H25年度以降の農道復旧にあたっ ては、国県の支援が必要であり、整 備主体について調整中。		<u>⊀フライン</u> !	İ	他農道)		工事								
海岸防災林の再生																
治山施設災害 復旧事業(小高)	県	海岸防災林の林帯地盤が地震により地盤沈下すると共に津波により大きく浸食された		調査	査定	工事									·····•	24年度内に査定を完了し、本格復旧の着 手を目指す。
防災林造成事業 (小高)	県	海岸防災林の森林が津波により流 失			調整		調査		工事等						·····	24年度内に市と調整を行う。 25年度より整備に着手。
住宅																
公営住宅	市	被災状況については外観から確認できると ころのみ職員により調査した。入居者には住 宅内部の損傷等を郵送で調査中。災害査定 は年内を目途に調整中。		調査	查 定 <b>→•····</b>	工事			·····•							

				μо	 4年度		H25年度					н	26年度			
	整備主体	被災/稼働状況	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	H27年度以降	備考・ポイント等
文教施設						1		.,,						177		
小高小学校	市	建物修繕が必要	設計	<b></b>	査定	工事		····•								対象:校舎
金房小学校	市	耐震補強(校舎、体育館)、建物修繕が必要	設計	<b></b>	查定	工事										対象:校舎
福浦小学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	設計	<b></b>	査定	事				·····•						対象:校舎
鳩原小学校	市	建物修繕が必要	設計	<b>+</b>		工事				····•						対象:校舎
小高中学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	設計	<b>•</b>	<u> </u>	工事 查定	工事	····•								対象: 校舎 (上段) 体育館(下段)
小高区 コミュニティーセンター	市	建物修繕が必要		実施設計	災害査定	● 改修工事		<b></b>								
南相馬市(小高区) 就業改善センター	市	建物修繕が必要		実施設計	災害査5	≧ 改修工事		<b></b>								
小高生涯学習センター 「浮舟文化会館」	市	建物修繕が必要	電気設備 工事		災害査5	≧ 改修工事		<b>—</b>								
小高図書館	市	建物修繕が必要	電気設備工事	実施設計	グ害査5	② 改修工事		<b></b>								
埴谷·島尾 記念文学資料館	市	建物修繕が必要	電気設備 工事	実施設計	災害査5	≧ 改修工事	ī.	<b>—</b>								
小高体育センター	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要		実施設計	災害査定	≧ 改修工事		<b>-</b>								
西部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要		実施設計	災害査定	≧ 改修工事		<b>-</b>								
中部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要		実施設計	災害査5	② 改修工事		<b>—</b>								
東部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要		実施設計	 災害査5 <b></b> ●	≥ 改修工事		<b>—</b>								
片草運動場	市	建物(トイレ) 修繕が必要		実施設計	- 災害査定	② 改修工事	•	<b></b>								

							:工性か見込めるもの			······	・工作をかり	が で は で 3	む込みにくい	עש		
	整備主体	被災/稼働状況		H2	24年度			H2!	5年度			H	26年度		H27年度以降	備考・ポイント等
	亚洲工杯	11人火/1本回(1人ル)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	口27年及以降	開 う ・
幼稚園																
小高幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	設計		査定	修	維	<b></b>								
福浦幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	設計		査定	修	繕				•					
金房幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	設計		査定	修	繕									
鳩原幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	設計		査定	修	5繕			<del>                                     </del>	-					
保育園																
おだか保育園	市	園舎建物修繕が必要	i	調査	查定 ●••• <b>▶</b> ●••	٦	C事	••••								
高等学校																
小高商業高校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舎、体育館)	1102	調査		定·復旧工事								• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
小高工業高校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舎、体育館)	· inst	調査	設計·查》	定・復旧工事	<u> </u>							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
医療施設(公営)																
小高病院	市	施設修繕工事(外構、設備配管等) が必要/休院中		•	設計 <b>→</b> ●・・	工事 ••••••••	病院	再開時期未知	Ē							H23年度中に簡易な現地調査済み
役場·公共施設																
小高区役所	市	建物被災無、周辺地盤沈下		工事												

			- 工性かえ込めるもの							·······	. 工作 / / / /	光町 黒 くり	む込みにくし			
	整備主体	被災/稼働状況		H24	1年度			H25	5年度			H	26年度		H27年度以降	備考・ポイント等
	亚洲工件	11以外/ 1本 180 1人ル	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	HZ7 平及以降	III 右・ハイント寺
除染																
先行除染	国	実施中	• 1	徐染	•											小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定 (			特別地	域内除染実	施計画に	基づく事業		····>	•					
市町村計画	市	策定済み	除	染						····>	•					
仮置場	国∙市		選定作	業		•••••	•									
災害廃棄物処理	<u> </u>															
(対策地域内廃棄物) 仮置場	国	災害廃棄物発生量: 18万3千t (旧警戒区域及び旧計画的避難区域の地域)	仮置場の	)整備、搬 <i>刀</i>	(調整中)											用地の確保、関係者の了解が前提
(対策地域内廃棄物) 仮設焼却炉	国	"		仮割	9焼却炉の	設置、処理	の実施(調	整中)		•••••						用地の確保、関係者の了解が前提
(対策地域内廃棄物) 損壊家屋の解体・撤去	国		•	解体工事	(調整中)					••••••						用地の確保、関係者の了解が前提
参考) 災害廃棄物処理 (旧警戒区域外)	市(国代行)	災害廃棄物発生量:29万3千t (旧警戒区域外及び旧計画的避難 区域外の地域)		実施(調整						••••						平成25年度末までに処理完了を予定しているが、放射性物質に汚染された災害廃棄物の処理方針 (中間処理・最終処分)が定まらないため、長期化か 見込まれる。 被災浄化槽の処理方針決定後に処理
	調整中	災害廃棄物仮置場保管(466台)		処理告示		処理										仮置場に移動した被災自動車の処理
	調整中	損壊家屋の解体・撤去	解体工事													